

## 一般質問

**植原 泰 議員**  
市民と共に



**交差点付近における  
安全対策は**

**所有者不明土地をごみ集積場として利用しては**

**所有者不明土地をごみ集積場として利用しては**

**全国的に、歩道で信号待ちをしていた歩行者に車が突っ込むという痛ましい事故が起きており、本市では、交差点付近の安全対策についてどう考えているか。**

**A**

づき、地域住民が所有者不明土地を管理する代わりに、一部をごみ集積場として利用することはできないのか。

**A** 特別措置法では、相当な努力を払ってもその所有者を確認することができない土地のうち、現に利用されておらず、建築物が存在しないものについては、地方公共団体を含む事業者が、都道府県知事等の裁定等を経て、10年間を上限とした土地使用権等を取得できることを定めています。

しかし、こうした使用を可能とする地域福利増進事業については、公園や広場、教養文化施設の整備に関する事業等、対象となる事業が明確に規定されているので、ごみ集積場としての利用は、現在のところ地域福利増進事業として認められます。



質問の主な項目

- ・2020年東京五輪の聖火リレーについて

(総務部長)



**野角 満昭 議員**  
日本共産党議員会

**教職員の長時間過重労働解消を**

**教員多忙の要因の中心は、一日5日制により崩れた基準に戻し、教員増を図ることを求める。**

**A**

坂出警察署と連携しながら、市道を中心に事故の危険性の高い交差点に関して、順次、現地調査を実施し、安全確保の必要性を再検証することとしています。なお、当該調査により、さらなる安全確保が必要と判断される交差点については、関係機関等と連携し、これまでの通学路等への取り組みとあわせて、ガードレールの設置等を計画的に進め、交通環境の改善に努めています。

(市民生活部長)

質問の主な項目

- ・改正子ども・子育て支援法について

（教育長）



**消防本部の津波等による機能喪失に対する対応策と高台適地への移転についての考えは**

**大規模地震発生時の津波などによる消防本部の機能喪失に對し、どのように分析しているのか。また、高台へ移転する計画を策定すべきと考えるがどうか。**

**A**

消防本部庁舎の周辺は、南海トラフ巨大地震に伴う最大クラスの津波による浸水深は、最大30センチメートルと想定しており、想定震度での消防車両等の出動は可能です。過去に市内各地で発生した高潮や豪雨による浸水にも出動に支障はありませんでした。

なお、車庫についても、周囲の道路より高くなつております。浸水により消防車両及び庁舎等への直接的な影響はないと考えています。

消防本部の位置、構造並びに規模などさまざまな要因を検討する委員会を本部内で設置したことから、今後の検討課題として考えています。

(消防長)

質問の主な項目

- ・改正子ども・子育て支援法について
- ・勤労福祉センターの改修について